

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第23号 2017年(平成29年)

11月30日

第13巻第1号

巻頭言：

第17回年次大会を終えて 1

委員会より 3

特集：第4回臨床心理士養成大学院

FD研修会 5

臨床心理士養成校紹介 12

(茨城大学大学院、首都大学東京大学院、
新潟青陵大学大学院、関西国際大学大学院)

会員校一覧 16

巻頭言 第17回年次大会を終えて

日本臨床心理士養成大学院協議会 第5期会長 川畑直人

各会員校におかれましては、公認心理師への対応をめぐり、大変お忙しい日々をお送りとお察しいたします。養成を決めた大学院では、カリキュラムの編成、学部の体制構築等、時間のない中で推し進めなくてはなりません。養成しないと決めた大学院においても、臨床心理士養成の存在感を示す道筋を検討されていると思います。移行期間の科目の読みかえなどについて、修了生からの問い合わせが殺到しているとも聞いています。煩雑な業務が目白押しの大学環境の中で、対応のご苦勞を案じますとともに、修了生には不利益が生じぬようご配慮いただけることを念じております。

さて、本年9月の総会では、参加された代議員の方々から、本協議会の今後のあり方についてご意見をいただきました。この問題については、理事会においても懸案事項として、議論を重ねてまいりましたが、現時点では一応次のような方向性で事態を見守るということになっております。まず、公認心理師養成に関する大学、大学院の動きについて、情報の集約や、対応の窓口を担うということは控えることにいたします。学部を含む公認心理師養成機関は、本協議会の枠組みを超えますし、公認心理師養成に関する協議は、本協議会の趣旨には含まれていません。しかしながら、そ

れを趣旨とする団体や組織が創出された際には、積極的にその団体・組織と連携・協働を図り、公認心理師と臨床心理士の共存共栄を目指しつつ、心理専門職の養成の質を高めるべく努力してまいります。本協議会の会員校にも、公認心理師養成を行う場合には、そうした団体・組織にも所属していただき、本協会とのつなぎ役になっていただければと存じます。

この数年間、国家資格をめぐる、大学院も本協議会も、大きく揺さぶられてきました。制度が落ち着くまでには、まだ時間がかかり、当分の間

この揺さぶりの中を生き延びていかななくてはなりません。しかし、よく考えてみると、大学院は資格のためだけにあるわけではなく、それぞれの理念にもとづく研究と教育のヴィジョンが核にあるはずです。その研究と教育の実質が、資格の中身を形作っていくということを再度認識する必要があるのではないのでしょうか。この基本に立ち戻り、臨床心理学の研究と教育の質を高めるべく、本協議会としてできることを追求していきたいと考えております。

委員会より

会報編集委員会報告

会報編集委員会委員長 矢島潤平
(別府大学大学院)

会報編集委員会は、先日の総会で報告したとおり、本年の4月より運営体制が若干変わりました。これまでと同様に、年に2回の会報の発行とホームページの充実を目標として運営していきたいと考えております。会員校の先生方には、大学院紹介の原稿をお願いすることがあります。快くお引き受け頂くよう重ねてお願いします。

会報の中身に関して、取り上げてほしいテーマなどありましたら、是非事務局の方にお知らせ頂けるとありがたいです。公認心理師が目下の話題ではありますが、臨大協として取り上げてほしいことなどありましたらお願いします。

今号と次号では、特集として、本年度実施されたFD研修会と総会でのシンポジウムの登壇者にご寄稿をお願いしています。FD研修では、臨床心理実習・臨床心理基礎実習の取り組みについて、養成校、実習受け入れ側それぞれの立場から、大学院生をどうやって教育するか議論が展開されました。養成校は、院生への実習について色々悩みや問題を持っていると思いますが、その解決の一助になればと思います。

さて、総会と懇親会では、総会司会を担当しました。先生方のご協力のおかげで、初めての大役をこなすことができました。特に、懇親会で、新しく会員校になられた先生方に挨拶を急にお願したにもかかわらず、ご対応頂いたことに感謝です。総会では、文科省と厚労省より3名の方の講話がありました。専門職大学院やチーム学校などで期待されており、今後も臨床心理士養成が重要であることを認識できました。厚労省からは、公認心理師に関する説明が主でした。こういった、最新の知見をwebなどに反映させられないかと模索しているところです。引き続き、ご支援のほどお願いいたします。

委員会より

会則ならびに役員選出規程の改訂の報告

会則等整備委員会委員長 宮崎 昭
(山形大学大学院)

会則等整備委員会では、役員改選時に、速やかな活動の移行ができるように、会則ならびに役員選出規程の改訂について、会員校のご意向を伺いながら検討してまいりました。平成29年9月10日開催の第82回(第5期第12回)理事会において役員選出規程の改訂が承認され、同日開催の第17回年次大会の総会において会則の改訂が承認されました。会員校の皆様には、ご承知おきいただきたく、改訂事項についてご報告いたします。

〔役員選出規程の改訂事項〕

~~(委員の構成)~~

~~(選挙管理委員の構成)~~

第2条 ~~理事及び監事の選出を行うために、会長は、常務理事を含む3名の理事を選挙管理委員として指名する。~~

理事及び監事の選出を行うために、会長は、3名の代議員を選挙管理委員として指名する。

〔会則の改訂事項〕

第25条 理事及び監事は、総会で選出する。

2 ~~理事及び監事の選出に当たっては、選出規程による。~~

理事及び監事の選出に当たっては、役員選出規程による。

第26条 ~~会長は、理事会が推挙し、会員校の3分の2以上の同意によりこれを定める。~~

会長は、理事会が推挙し、総会において3分の2以上の同意によりこれを定める。

第29条 ~~当会の役員任期は、4年とし、再任は1期を限度に認める。~~

当会の役員任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する総会の終結の時までとし、再任は1期を限度に認める。

第44条 ~~本会則は、総会において全代議員の3分の2以上の議決により変更することができる。~~

本会則は、総会において3分の2以上の議決により変更することができる。

〔附則〕

1 本会則は平成29年9月10日から施行する。

二重取り消し線：旧
波線のアンダーライン：新

委員会より

震災関連委員会報告

震災関連委員会委員長 黒木俊秀
(九州大学大学院)

平成28年4月14日以降、連続して発生した熊本地震は、熊本県、大分県に地震災害としては前例を見ない規模の被害を与えた。本委員会を通じて臨大協理事会は情報を共有するとともに、支援活動に参加している臨大協会員校、および関連諸団体とも連携した。川畑会長より熊本大学へお見舞いの発信、および会員校に対するスクールカウンセラー緊急派遣の協力依頼等を行った。

さらに、福岡県内の会員校が連携して地震の被災者及び家族の心理的支援に応じるためのネットワーク「ほっとひろば2017」を開設し、互いに情報を共有するとともに、各校が実効性のある支援活動を展開した。

前年度の熊本地震支援活動は、概ね収束したが、その総括も終わらぬうちに、平成29年7月上旬には福岡県朝倉市及び大分県日田市など九州北部に集中豪雨が発生し、河川の氾濫や土砂崩れなどにより多大な被害もたらされた。現在、被災地における心理的支援のニーズについて、黒木、矢島が中心になって収集に当たっている。

奇しくも2年にわたって本委員会委員の近辺で大きな災害が発生したことは、正直、大きな衝撃であった。改めて自然災害にかかる心理的支援活動に日常的に備えることの必要性が改めて認識された。その一方で、心理的支援活動の実際において被災地内（地元）の支援者と外からの支援者との微妙な温度差を感じることも少なくなく、より統制された支援のあり方を検討すべき時期に来ているように感じた。

今後、近年の様々な災害被害における臨大協参加校の「こころの復興支援」活動・研究について調査を行い、今後の災害支援活動のためのネットワークの構築とその課題を検証したいと考える。

委員会より

ミッション再定義検討グループ報告

ミッション再定義検討グループ委員長 黒木俊秀
(九州大学大学院)

平成25年に策定された国立大学改革プラン以降、国立大学における臨床心理士養成大学院の課題と将来構想について情報共有を図るためにミッション再定義グループは発足した。平成26年度、27年度は、それぞれ6月に国立大会会員校26校あまりが参加して情報交換会を開催した。その後、27年9月に公認心理師法が成立し、新たに公認心理師養成というミッションが加わった。そのため、公認心理師カリキュラムが公表されるまで、28年度、29年度の情報交換会の開催を見送った。

平成29年9月より公認心理師法が施行されたことを受けて、公認心理師カリキュラムに対する各参加校の取り組みや計画について緊急調査を実施することを検討している。それらの調査結果に基づき、参加校間の情報交換会を近いうちに開催したいと考えるが、開催時期については、FD研修会や公認心理師試験の日程等を勘案しながら決定したい。

特集 第4回臨床心理士養成大学院 FD 研修会

シンポジウム「学外臨床実習をめぐるって」

教育研修委員会委員長 岡野憲一郎

(京都大学大学院)

本年度のFD研修会(平成29年7月9日開催)の午後の部は、今後大きな議論の生じる可能性のある学外臨床実習のあり方をめぐって活発な議論が行われた。公認心理師法に基づくカリキュラムにおいては、医療機関での実習は必須となる。しかしそれを受け入れる実習先としての医療機関に果たしてその用意はあるのか? また教育機関側は、そこでどのような実習を期待することができるのだろうか? それらの問題を考える上で、現在において臨床心理士のための病院実習がどのような形で行われているかについて再確認しておく必要があるために企画立案されたのが、今回のFD研修会であった。話題提供者としては中嶋義文先生(三井記念病院)、林もも子先生(立教大学大学院)、上本剛先生(琵琶湖病院)、指定討論としては花村温子先生(埼玉メディカルセンター)が登壇し、司会は教育研修委員の河崎佳子先生にお願いした。

中嶋義文先生は都心にある総合病院で、精神科医として心理の実習生を長年引き受けてこられた立場から、かなり基本的で原則的なお話をなさった。中嶋先生は大学院と実習先との関係を、アカデミアとリアルワールドという関係で表現し、両者の強調がきわめて重要である点を説いた。そして学生が臨床現場で体験したことを大学に戻って体系化し吸収と考えるよりは、現場である程度の体系化を行えるような環境が必要であるという。そしてそのためには教育機関側でも実習先で期待することを伝え、また実習先からは実習の報告に

ついて教育機関側に伝えるという交流が必要であるとする。また実習に来る学生には、医学、医療保健の最低限の知識や素養は必要であり、それは大学院においてあらかじめしっかり提供されていることが必要であるという。

なお中嶋先生は実際に実習を受け入れる医療側の体制についても触れた。そして公認心理師カリキュラム等検討会で検討された話として、実際に医療機関で実習生を引き受ける数には限界があり、日精協の会員病院では現在のところは1,000名程度の受け入れをする用意しかなく、全体のニーズの3分の1しか満たせない可能性があることに触れられた。

林もも子先生は立教大学大学院臨床心理学専攻において、実習生を送り出す側からのさまざまな苦勞や試みについて語られた。林先生は自らの大学で学生に提供している実習体制について、決してモデルケースではなくまだ発展途上であり、ここ数年でようやくシステム化の目処がたったという経緯について論じた。そして大学院において、実習先の開拓、実習先への挨拶回りと下準備、受けた実習についての報告会、実習体験をどのように組織化するか、実習期間への謝礼その他について、かなり具体的にお話くださった。

次に上本剛先生には、明和会琵琶湖病院の常勤の臨床心理士として実習生を受け入れる体験をご報告いただいた。滋賀県大津市に位置する同病院(276床、常勤精神科医8名)では、臨床心理士の常勤3名、非常勤3名の体制で、3大学12名

の実習を引き受けているという。そしてそこでは治療チームの重要な一員となっている様子が伝えられた。実習ではさまざまな会議に出席し、そこでチームアプローチに触れ、自らの役割を自覚していく。そこには病院側も実習生もさまざまな困難さを抱える可能性があるものの、実習生はおおむね現場に活気を与えていることが伝えられた。

最後に指定討論に立った花村温子先生は、埼玉メディカルセンター（埼玉県、395床の総合病院）の臨床心理士（常勤2名）として、現場での体験を紹介した。先生は心理単独では実習は受けられないこと、また現場では実習生が何を望んでいて、何を体験させるべきかについてわからないことがまだ非常に多いことが述べられた。そして実習生、教育機関、実習施設の間の密な連携が必要であることが語られた。花村先生は最後に、臨床心理士が実習先の部屋に閉じこもったり、専門知識を身につけてはいても社会常識に欠けていたりすることで問題が生じると述べ、臨床心理士自身がその

実習先で何を求められ、また自分は何ができるかを、他職種との積極的な交流を通して理解し、コミュニケーションしていくことの重要性を唱えた。

後のフロアとのディスカッションでは、臨床心理士との多職種との連携の必要性、また送り出す側の教育機関の教員自身がそれを体験していない場合に生じる問題等についてもディスカッションが行われた。

筆者の印象としては、このワークショップとしてはもっぱら精神科医療施設でのチームの一員としての心理実習のあり方が論じられたが、その何倍もの数が存在する外来専門の精神科および診療内科のクリニックや診療所において、果たして意味のある実習が可能なのかがほとんど論じられなかったことがむしろ印象深かった。中嶋先生の発表で触れられたように、有床施設での受け入れに限界がある以上、その一部は外来診療に頼らざるを得ないという事態が生じる可能性についても今後検討すべきだと感じた。

特集 第4回臨床心理士養成大学院FD研修会

公認心理師時代の学外臨床実習：委託・契約・支払・報告に大学院の主体的提案を

シンポジスト 中嶋義文

(三井記念病院)

公認心理師法において大学院は心理実践実習450時間、うち90時間以上の学外臨床実習を義務づけられている。公認心理師制度の特徴は、公器（国民の心の健康の保持増進に寄与）、基礎心理学必修（大学における必要な25科目50単位以上）、実習強化（保健医療領域は必修）にある。大学院にはこの期に学外臨床実習のあり方を見直す事が求められている。

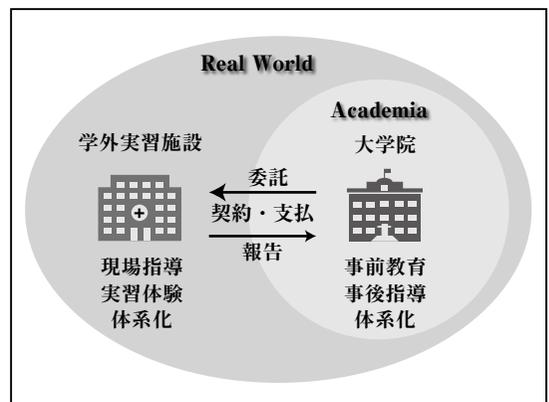
これまで大学院と学外実習施設は垂直的な関係にあり、大学院は学外実習施設に実習依頼を行い、学外実習施設では実習体験を提供、大学院に対して指導依頼を行い大学院において体験の体系化を行う図式があった。公認心理師時代の大学院と学外実習施設の関係を図に示す。学外実習施設での臨床実習は、Academiaである大学院での知識をReal Worldにある施設での実践を通して体系化する目的をもつ。大学院は事前教育・事後指導を通しての体系化を、学外実習施設は現場指導・実習体験を通しての体系化を行う。大学院からの委託には契約と支払が必須であり、学外実習は実習報告を行う必要がある。ここでの大学院と学外実習施設の関係は水平的である。

学外臨床実習実装には人的制約、時間的制約、コストが制縛条件としてある。単なる見学ではなく心理支援実践を前提とすると受入可能人数は一施設同日2人程度であろう。実習施設指導者にも資格・技能・処遇に関する条件がある。公認心理師法で求められる90時間は週5日3週または週1日3ヶ月相当であるが、筆者の施設でのインターンシップ480時間、想定されている3年間の実務経験プログラム5,400～6,000時間と比べると実習内容（到達目標）に制約がある。現場での教育には当然コストが発生する。コストは実習生一人1日あたり1,000～5,000円で90時間では一

人あたり最低13,000～75,000円となるが、本来学外実習施設には契約に基づき支払われ、全額から半額程度が研究費等として現場の指導者に回るべきである。今までの実習費に関する考え方はもはや通用しない。実習費の財源や負担について大学院で手当てをする必要がある。

保健医療領域の学外臨床実習においては保健医療の構造の知識、安全の実践、倫理的態度が必須である。臨床実習においては実習体験の内容の広さと深さは実習の時間に比例して増大するが、広さに関しては体験の多様性をCase Mixで保証するべきである。現場での形成的評価は当然として、Agenda（到達目標）と評価基準を事前提示した上での達成度評価が行われるよう設計されている必要がある。

何をどう教えるか、何をどう評価するか、何をどう報告するか——学外臨床実習にはプログラムとシステム（到達目標、評価、指導、報告を含む）、なにより修練が必要である。大学院が学外臨床実習を実装するためには学外実習施設に対し、委託する実習内容、施設との契約、実習費との支払い、求める報告について主体的に提案していくべきである。



病院臨床実習 ～今とこれから～

シンポジスト 上本 剛
(琵琶湖病院)

「何で心理士になろうと思ったんですか?」「わしらみたいなのがたくさんいる。そやからちゃんとした先生になってほしい」。20数年前、実習先の病院で言われた患者さんたちの言葉です。

当院では医師や看護師、作業療法士、精神保健福祉士、そして臨床心理士の実習や研修が積極的に行われています。臨床心理実習については15年程続いていますが、今回、精神科病院での実習の現状を紹介することで、今後、訪れる公認心理師における医療実習について考えたいと思い、「第

4回臨床心理士養成大学院FD研修会」のシンポジストを引き受けさせていただきました。

1. 病院実習で大切にしていること

チーム医療の中で心理職の存在感があることを目指し、様々な業務を担っています。そのため実習生がたくさんのことを体験できるような実習プランを作成しています。

実習内容としては様々なものがありますが、最も大切にしていることは何を体験するかというだ

病院実習の内容

○オリエンテーション

実習の注意事項やポイント、病院の概要、心理・相談室の概要、臨床心理士業務の概要 など

○院内見学

○臨床心理士業務についての説明

心理療法（個人・集団）、心理査定

○体験

- ・病棟、外来実習
- ・作業療法
- ・認知症アセスメント陪席、実施
- ・アルコール使用障害プログラム
- ・外来リハビリテーション・プログラム
- ・精神科デイケア
- ・精神科家族教室
- ・アウトリーチ・ミーティング
- ・院内研修会
- ・ケース検討会
- ・チーム医療（OT・PSW・CP・実習生のディスカッション）

○振り返り

- ・実習担当者による1日のレビュー
- ・実習責任者による中間振り返り
- ・実習総括
実習生と臨床心理士のグループワーク

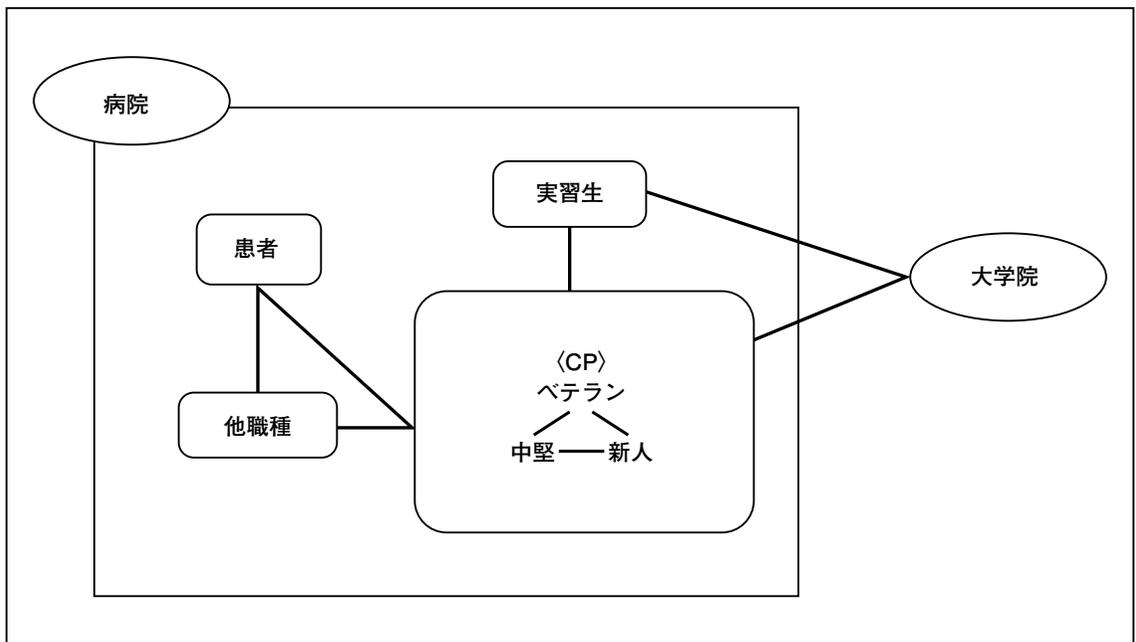
けでなく、どのように体験するかということだと考えています。そのため実習の心得として、①“社会人として”、②“自分の感じたこと、考えたことに目を向け、それを話す”、③“自主性と自律性”といった点を強調し、レビューの時間を設け、実習生の自己洞察を促しています。また、他職種と接する機会を作り、他職種を理解し、チームで協働することの重要性を認識してもらうようになっています。

2. 臨床心理士・公認心理師にとっての実習とは

実習に限らず、臨床という場は体験的な学びの場と言えるでしょう。病院実習においては患者さ

んやご家族、病院スタッフと接する中で実習生が社会人としての態度やマナーを学び、専門家としての専門的技能の習得だけでなく、何よりも専門家としての姿勢を学び、そして、自分自身への気付きを通じて自分の強みを発見し、課題を認識していくことができる場だと思います。

また、実習生を含めた医療チームの協働作業だけではなく、大学院と病院との協働作業が機能することで実習生が「患者さんに寄り添い、患者さんと協働し、患者さんの精神的自由を目指したい」と専門家の道を踏み出せるような“これから”を20数年たった今、心に描いています。



臨床心理実習の現状と課題 現場からの報告

シンポジスト 林もも子

(立教大学大学院)

立教大学大学院現代心理学研究科臨床心理学専攻は、2006年に、それまでの立教大学大学院文学研究科心理学専攻臨床心理学領域をひきついで創設された、臨床心理士を養成する大学院である。立教大学における学外実習教育は、文学研究科時代の伝統をひきついで、長らく教員の個性を反映した手作りのものとしてゼミごとに運営されてきた歴史がある。

ゼミごとの実習指導のメリットは、ゼミ生の個性をよく知った教員が学生にあう実習先を手配するきめのこまかさや、教員と実習先とのパーソナルな関係の濃密さであるといえよう。

一方、現代心理学研究科創設時に新たに加わった複数の教員の目には、デメリットもいくつか垣間見えた。それは、一つには、ゼミ間の実習指導のばらつきがあり、大学院全体として学生に対しても、実習先に対しても、十分な責任を果たしているかという疑問が生じることがあった点である。また、もう一つには、教員の地縁の有無などにより、実習先の確保が難しい場合が出てきて、学生の間不公平感が生じたことである。

そこで、2014年、文学研究科時代より中心となって立教大学の臨床教育を担ってきた教員の退職に伴い、システム化する方向で実習体制の整備が始まった。具体的には、まず、学外実習先を学生全員に対して全てオープンにし、学生に実習先の希望を出させてそれを調整して実習先を決めることにより、ゼミ間の格差が生じないようにした。次に、実習報告会を半期ごとに全体で行い、臨床心理系の教員が集団指導を行う機会とした。さらに、実習日誌、実習先との契約などの形を整えた。これにより、全体として一定の実習教育の質保証ができる体制が整いつつあると考えている。また、実習先との契約を面談の上で文書により行うこと

により、実習先に対する大学院としての責任の明確化、実習先における学生に提供する実習教育内容の明確化が可能になった。さらに、実習における問題を解決する窓口や方法を明確化した。システムを整備することにより、事務的な作業はいささか煩雑化したが、これについては、教育研究コーディネイター（かつての名称では助手にあたる）の人員増により対応することができた。

現在、立教大学で実習の課題として取り組んでいるのは主に次のことである。まず、実習先の分野を増やすことである。各教員がそれぞれ地縁や人的なネットワークの中で確保してきた実習先が結果として分野に偏りがあり、学生の多様化するニーズに十分に対応しきれていないため、修了生が仕事をしている現場等を新たに実習先として開拓するなどの努力をしている。次に、実習先で生じる諸問題への対応である。学生は実習先で実習内容が契約と異なる場合にも遠慮してなかなか大学側に相談できず、問題が長期化したり深刻化したりする場合がいくつかあった。学生が相談しやすい体制づくりを模索しているところである。一方、学生の中には個人的な心理的課題に直面して実習を十分にできない状態になる人がいる。学生のプライバシー保護と実習先への説明責任との間で教員が板挟みになる場合も生じた。学生の様子を十分に把握し、学生が個人的な課題を乗り越えることをサポートしつつ実習現場との関係を維持するために、教員どうしも相談しあい、支えあいながら日々取り組んでいる。

特集 第4回臨床心理士養成大学院FD研修会

臨床心理士養成の学外実習を巡って

指定討論者 花村温子

(埼玉メディカルセンター)

筆者は、勤務先の総合病院で臨床心理士養成大学院からの実習生を毎年2～3校から引き受けている。実習担当者として普段感じていることについて、以下に述べたい。

1. 実習生が入ることの現場のメリット

当院では、集団精神療法のスタッフとして実習生を受入れている。様々な実習生が参加するため、ある種のモデルとなったり、メンバーが体験できなかった学生時代を実習生との「Play」の中で追体験する場合もあったり、良い影響を感じている。また、非常勤心理職を選抜する際には、直接患者と関わる姿を見ているため元実習生が採用候補に挙がる。

2. 実習で何を学ぶかの事前レクチャーを

実習先がどんな機関か理解しないまま実習開始となる学生もいるため、そのあたりは事前指導をお願いしたい。当院では医療現場での実習にあたって「実習生の心得」のレクチャー後に本格的な実習に入るようにしてもらっている。例えば、「身だしなみ・清潔感を大切に。(中略)露出の多い服装、アクセサリーは禁止。社会常識のルールは守る。挨拶、敬語。遅刻・欠席は必ず連絡。守秘義務の徹底(後略)」といった、ごく基本的なことである。

実習では、技法的なことだけでなく、医療現場のスピード感、その中で臨床心理士がどう動いて、どう他の職種と連携を取っているのか、今ここで行われている支援がその患者さんにどう影響しているのかなど、現場でしか体験し得ないことを、見て感じて欲しい。

3. 大学院と実習先との連携不足の問題

ごく少数だが、現場に迷惑をかける実習生が出るときもある。そんなとき、実習の担当教員と連絡が取りにくい場合があり対応に困る。また急に学生に事故や非常事態が起きた時の緊急連絡窓口を示さず、担当教員の個人メールアドレスしか示さない大学も多い。これは臨床心理士養成が20

年以上経過した現在でも、大学と機関という組織対組織の契約関係にきちんとなっていないからこそその問題であると感じる。筆者としては、現場や患者さんに迷惑をかけ、指導にも理解を示さないなど、フォローしきれない場合には早い段階で実習をお断りするようにしている。

4. 実習費の問題

当院では週に1回通年の実習を引き受けているが、実習費は大学によって格差が大きく実習費ゼロの大学も存在する。指導する臨床心理士に実習費が収入として入るわけではないが、医師など他部門にも協力いただいて実習生を受けるので、機関に何かしらの見返りがないと、引き受けづらい状況を大学側は理解して欲しい。

5. 今後の課題

社会に役立つ臨床心理士を育てるために、もう少し大学側と実習先の連携、それも直接の対話が必要であると強く感じている。実習に限らず、就職に関しても、指導してくれる先輩臨床心理士もいない職場で新人が孤立するケースもある。身体医療の場で臨床心理士の関与が求められるようになり喜ばしいが、先輩がいない現場で、緩和ケアや身体疾患の方々の心理的支援などといった応用編の現場に新人を送り出すのは注意を要していただきたい。最初は複数の臨床心理士が勤務しているところで新人教育を受けていく必要や、実習時代の指導者や、養成大学院の教員がすぐに相談に乗ることのできる体制の整備が望まれる。

臨床心理士を養成するという事は、資格を得て卒業させるだけでなく、10年後20年後を見据えてのキャリアラダーも考えていく必要があり、そこは職能団体と連携して生涯教育に繋がるような養成教育を整備していく必要性を感じる。また、他の職種の養成プログラム・生涯教育プログラムに学ぶ必要性や、大学院実習教育の均質化なども強く感じており、臨床心理士養成大学院協議会での今後の議論にも期待していきたい。

臨床心理士養成校紹介

地域に根ざした実習、体験学習を通して自分自身を見つめる 2 年間

茨城大学大学院 守屋英子

茨城大学大学院教育学研究科学校臨床心理専攻は 2001 年に独立専攻という形で誕生しました。今年の春に 15 期生が卒業し、卒業生の数は 150 名を超えています。

当専攻の特徴としてまずあげられるのは学外・学内の実習が充実していること、実習が地域への貢献となっていることです。修士 1 年時には学外実習として、キャンパスエイド活動を行います。キャンパスエイドは、茨城県の県立高校再編計画で 2005 年に誕生した三部制・単位制のフレックス高校で、生徒達の気軽な話し相手として心のケアの一端を担う存在として誕生したものです。中学時代にいじめや不登校経験がある生徒、発達障害を抱える生徒が多く在籍しているフレックス高校では、キャンパスエイドが学校の特色の一つとして欠かせない存在となっていて、毎年エイドの派遣を待たれています。学校側にはスクールカウンセラーやコーディネーターの先生がいて、年に 3～4 回、先生方と協議する機会も持ち、学校での協働についても学びます。院生達は交代で半年間はフレックス高校で、半年間は茨城大学教育学部附属中学校でキャンパスエイドとして週に 1 回の実習を行います。毎回の実習記録を通しての指導だけでなく、月 1 回はミーティングをして互いの情報交換とエイド室に訪れる生徒の特徴と対応の仕方などについて学びます。この実習の体験がスクールカウンセラーとして仕事をすることに当たってとても役立ったと卒業生達は言います。

学内実習施設である臨床心理相談室では、院生は主に幼児～高校生までの遊戯療法・言語面接を担当します。昨年度は一人平均 5.9 ケース担当し、2 年間で一人平均延べ 66.6 回の面接をしていました。どのケースにもスーパーバイザーがつき、毎回の面接が終わると次の面接までに個別のスーパービジョンを受けます。各セッションは録画し、延べ面接回数が 10 回になるまでは必ず逐語を作成してスーパービジョンを受けます。教員のスーパービジョン負担は大きいですが、丁寧

なスーパービジョンで院生達が心理臨床家の卵として成長していくという手応えがあります。学校の教員やスクールカウンセラー、地域の病院、精神保健福祉センター、市町村の子ども家庭課などから紹介されて来談するケースが多くあります。また相談室で相談を受けた保護者の紹介で来談するケースも毎年 10 例近くあります。子どもが心理療法を受けることができる相談室として地域での信頼を得ていると感じます。

当専攻のもう一つの特徴は、実習以外にも体験学習が多く、その中で自分を見つめ、自分自身をより深く理解して、卒業していくということです。複数の授業で自分を見つめる機会が用意されています。基礎実習のロールプレイでは「自分のことを話すこと」にしています。自分のことを話すことで、クライアントとしてカウンセラーの対応をどう感じるかという点も学ぶことができると同時に、自分自身について理解を深めることにも繋がります。グループアプローチの授業では自己理解・他者理解を深める課題を複数体験します。心理査定の授業では質問紙等も体験しますが、複数の絵画法を組み合わせで自分自身を査定する機会があります。箱庭を作り分析する機会、修士 1・2 年合同で行うファンタジーグループなど、心の深層に目を向ける機会が多いのが特徴です。自分自身を見つめることは苦しい作業であり、危険性はあります。それぞれの担当する授業での院生達の様子について教員間で情報交換をし、教員全体で院生達を見守る態勢ができています。また自己開示をする機会が多いことで、院生達同士も互いをよく知り、ピアサポートの態勢が作られていきます。在学中に自分自身についての理解を深めることで、より良い心理臨床家として育つことができるのではないかと考えています。

今後、教員の定年退職による交代、大学院改革や公認心理師養成など様々な変化が予測されますが、良いところを発展的に継承して、臨床心理士養成を続けていけることを祈念しています。

臨床心理士養成校紹介

首都大学東京大学院人文科学研究科人間科学専攻臨床心理学分野

首都大学東京大学院 永井 撤

首都大学東京の前身である東京都立大学人文学部は1950年に新制大学として「専門領域に分化した狭い知識を学生に与えるのでなく、学問の有機的連関を理解した広くかつ深く生きた知識人を育てる」という理念のもとに発足している。ちょっと古い話を持ち出して恐縮であるが、われわれの大学は幾多の改革を経て、特に2005年の当時の知事による強圧的な改革による文系教員の大幅削減と大学名の変更という荒波を受けているが、この伝統は現在も受け継がれている。それは心理学教室にもさらには臨床心理学分野にも受け継がれている。来年度より再び学部名が人文社会学部という名称に変わることになっている。

心理学研究室は、1973年に3講座6名の教員と4名の助手が配属になり、知覚、社会、発達、学習、数理、精神医学、さらに臨床系の助手を加え、幅広い領域をカバーする人員構成になり、教員、院生、学部生がそれぞれ領域の枠を超えた交流を幅広く行っていた。1983年に臨床を専門とする院生の増加に伴い心理相談室を開設し、相談活動を実践しはじめている。筆者は84年より助手としてその運営に関わっていた。まだ臨床心理士の制度ができる前のことである。87年に馬場禮子元教授が初めて臨床心理専門の教授として赴任する前後から90年代半ばまでに大学院に在籍し、ケースを担当しながら学んだOB・OGの中で、現在臨床心理士養成の大学等で、臨床心理士を養成している教員も数多く輩出している。都立大学が臨床心理の指定校になったのは2002年であった。当時、幅広い領域のカバーを理念としている大学院の中で、臨床に特化した指定校の条件を満たすのは難しい現実があった。それでも二種指定校になれたのは大学改革の文系削減の中での生き

残りをかけた動きがあったためである。

このような歴史の中で、二種指定校になって以降も、基本的には少人数教育による、教員と院生と距離が近く、他領域との敷居も低くし、目の行き届いた指導を受ける体制をモットーに丁寧な臨床の実習ができる大学院を目指してきている。非常勤をお願いしている教員ともなるべく個人的な距離間での指導は現在も続いている。金曜日の夜に開講しているケース・カンファレンスは、相談室を開設した83年からの伝統として今日まで受け継がれている。そこでは臨床実習の単位として必修科目の一環として参加の義務を超えた臨床を学ぶ場として認識されており、卒業生の随時の参加は在校生への大きな刺激になっている。このような伝統は先輩からの修士の新人への伝達として自然に身につけていたものであるが、ここ数年博士課程の院生が激減するなかで、継承性が危ぶまれるようになってきている。修士2年で習得できる体験は、1年間にわたる病院実習と地域の学校実習、相談室におけるプレイセラピーと中高生に対するカウンセリング的関わりでのケース担当を基本としている。現在は、渡部、下川、村松の3名の教授と筆者の4名の教員が専任教員として担当している。臨床心理の教育は激変の時代になって来ているが、コンビニ的なマニュアル化した指導を行うのではなく、特色ある個人商店として、創設当時の伝統を忘れずに、今後も幅広い視野を持った臨床の専門家を養成していけたらと思っている。

臨床心理士養成校紹介

臨床心理士と心理臨床文化の継続的発展への道のり

新潟青陵大学大学院 浅田剛正

新潟青陵大学は、新潟市内で唯一の第一種指定校である。地方中堅私立大学としてこれからの地域臨床を支える臨床心理士養成という任を担い、今年で臨床心理学研究科開設12年目を迎えたが、これまでに100名近い修了生を輩出したことになる。そのうち資格試験を受験した91.8%が臨床心理士資格を得ており、その多くが新潟県内で活躍の場をもっていることから、地域貢献においてその責任は年々増してきていると認識している。

本大学院附属の臨床心理センターでは、平成26年度で受理面接80件、総面接回数は2,000件を超える利用があり、その後もこの水準を維持している。必然的に院生が修士課程2年までに担当するケースは5ケースを超えて余りある数となるが、それに応じた新たな課題も見えてきた。

当たり前なことながら、年々新たに入学する院生の心理臨床実践の質を担保し続けることは容易ではない。贅沢な悩みではあるが、ケース数が多くなると1つのケースに対してのコミットが相対的に浅くなってしまう。心理臨床独自の深い専門的関わりを体験的に身につけてゆくために、いかにしてケースの一回性や緊張感を保った臨床心理実習を維持できるかを検討してゆく必要があると感じている。本学の場合、1名の院生につき2名の学内教員がスーパーヴァイザーを担当するシステムを採っているが、実質的に手一杯な状況でもある。県内の臨床心理士の絶対数が少なく(340名)、その中でも若手の割合が多いことから、外部スーパーヴァイザーの養成とその連携もまた喫緊の課題である。

また、近隣地域の中で競合する臨床心理相談室が少ないことも、当センターの利用ニーズが多い一因となっている。このことは当大学院が地域に対して貢献できる可能性を広げる一方で、それだけ責任も重いことを意味する。今のところ、院生

が対応できない範囲は本学の教員と3名の非常勤カウンセラーが補完しており、今年度からは相談室施設をリニューアルし環境的に拡充が叶ったが、人的にも施設のにもキャパシティの限界が見えてくる中、センター運営の今後をどのように展開すべきかを見極めてゆく必要がある。

このような課題を見据えながらも、これまで本学が力を入れてきたことの一つとして、本学を修了し、地域の臨床に携わっている修了生とのつながりを組織化してきたという点がある。開設間もない時期から、初代研究科長の橘玲子教授を中心に学外の研究会や地域の臨床家と連携をとり、年一回の宿泊研修や特別講義などを企画してきた。12年を経た現在は、中堅となった修了生が中心となり、県の臨床心理士会とも連携しながら、研修会や研究会、多世代で構成された私的な勉強会が自主的に多数運営されるようになった。これは大学院での臨床心理士養成を下支えする器としても、地域心理臨床の発展の上でも、非常に心強いことである。

ある程度体制が整ってきたとはいえ、大学院の2年間は有限である。その中で優先すべきことは、臨床心理士として自らが為せることの限界と個性を自覚し、出会ったすべてのクライアントから教わってゆこうとする姿勢を身につけることであろう。本学ではそのための演習・実習システムが体系化され、上記のように修了生が積極的に研鑽を続ける姿勢を後輩の院生に示してゆく文化がようやく根付いてきたところであるが、未だ発展の途上である。今後も地域とのつながりの中で、大学院と教員が現状に甘んじることなく、目の前の新たな課題に謙虚に取り組んでゆくことが、質の高い臨床心理士養成および地域の心理臨床文化を継続的に発展させていくために何より肝要であろう。

臨床心理士養成校紹介

自律的に献身できる心理臨床専門職の輩出を目指して

関西国際大学大学院 坂野剛崇

関西国際大学大学院は、2005年4月、人間行動学研究科臨床心理学コースを設置し、臨床心理士の養成を始めました。現在、大学院の指導を担当している臨床心理士有資格の教員は5人です。これに対して、大学院生の収容定員は10人で、教員と学生の比率は約1:2となっており、密な教育体制となっています。また、教員が精通している分野は、教育、医療、スポーツ、司法・犯罪など、多岐にわたっており、多様な学びができるようになっています。

本学の教育の基本について、設立当時の教員で心理臨床センターの初代センター長であった清水将之先生は、「面接技術、査定 of 技能、治療の技を錬磨することも大切でありますけど、前段階、というよりはそれらを土台として、人間知に関する見明かしを深め学殖の幅を広め、惻隱の情について感受性を研ぎあげていくことが求められます」と述べられました。

本学の教育には、この深い洞察と省察によって、クライアントをありのままに受け止め、広い視野に立ってクライアントの状況を見極めながら、寄り添い続けるという、セラピストに関する基本な態度と価値が継承され、今もコース全体に文化として流れ続けています。そして、カリキュラムについては、これを実現できるよう、科目間の有機的なつながりを意識して組んでいます。

学内実習では、大学院生が修了までに親子並行面接の子担当・親担当、成人クライアントの個人面接の本人担当の3事例を担当できるようにしています。また、学内実習を始める前には、ロールプレイを用いた初回面接実習や陪席実習などで実践的トレーニングを行い、心理臨床の専門職としての基本的な態度を修得できるようにしています。実習開始後は、毎週1回、実習担当の教員全

員と大学院生全員が参加するケースカンファレンスで、ケース検討を行っています。さらには、担当のケースについて大学院生は、原則、外部の臨床心理士によるスーパーバイズを受けることにしています。

学外実習は、教育、福祉、医療の3領域の専門機関でそれぞれ80時間以上行う体制にしています。実習は、地元を中心に、多くの機関の協力を得て、フリースクール（公立）、児童心理治療施設、特別支援教育センター、不登校児童のための適応教室、精神科・心療内科医院などで行えるようになっており、大学院生は、同時に2ヶ所以上の実習先を掛け持ちするということもあります。なお、実習先の活動についても学内のカンファレンスで検討を行っています。

ここまで述べてきたように、本学では、開設以来、大学院生一人ひとりが多様な経験ができること、そして、その体験については、学内で学んだことを活用していくこと、逆に学内で学んだことを通して振り返りながら自分の中に埋め込んでいくこと、すなわち、フィールド知と学問知の学びの往還を通して実践力の基礎を作ることを目指しています。また、それを通して、クライアントに役に立つ＝献身は当然ですが、そのために何をすべきか、どうあるべきなのかということを中心に主体的に考える姿勢と力、そして、実践力を、自らの中に育ててほしい、そうできるようにしたいと願いながら教育にあたっています。さらには、これらを通して、一人ひとりが心理臨床に通底している態度や価値、心理臨床の専門職としてのアイデンティティの端緒を掴んでほしいという想いで養成に取り組んでいるところです。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(平成29年11月30日現在173校/都道府県別)

【北海道/7校】

北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北星学園大学大学院
北海道医療大学大学院
北海道教育大学大学院*

【秋田県/1校】

秋田大学大学院

【山形県/1校】

山形大学大学院

【青森県/1校】

弘前大学大学院

【岩手県/2校】

岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*

【宮城県/3校】

東北大学大学院
尚絅学院大学大学院
東北福祉大学大学院

【福島県/3校】

福島大学大学院
いわき明星大学大学院
福島学院大学大学院

【茨城県/3校】

茨城大学大学院
筑波大学大学院
常磐大学大学院

【栃木県/1校】

作新学院大学大学院

【群馬県/1校】

東京福祉大学大学院

【埼玉県/10校】

跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
人間総合科学大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院

【千葉県/4校】

川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【東京都/33校】

帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院

東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院

創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院

東京学芸大学大学院*
首都大学東京大学院*
中央大学大学院*

【神奈川県/6校】

横浜国立大学大学院
神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院
日本女子大学大学院

【新潟県/3校】

上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院

【石川県/1校】

金沢工業大学大学院

【福井県/1校】

仁愛大学大学院

【山梨県/1校】

山梨英和大学大学院

【長野県/1校】

信州大学大学院

【岐阜県/2校】

岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【静岡県/2校】

静岡大学大学院
常葉大学大学院

【愛知県/10校】

愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
相山女学院大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【京都府/13校】

京都大学大学院
京都教育大学大学院
京都学園大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都女子大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
花園大学大学院
佛教大学大学院
立命館大学大学院
龍谷大学大学院

【大阪府/11校】

関西大学大学院**
帝塚山学院大学大学院**
大阪大学大学院
大阪市立大学大学院
大阪府立大学大学院
追手門学院大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
関西福祉科学大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院

【兵庫県/11校】

神戸大学大学院
神戸教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸学院大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和女子大学大学院
武庫川女子大学大学院

【奈良県/4校】

奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院

【鳥取県/1校】

鳥取大学大学院

【島根県/1校】

島根大学大学院

【岡山県/5校】

岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
吉備国際大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県/5校】

広島国際大学大学院**
広島大学大学院
比治山大学大学院
広島文教女子大学大学院
安田女子大学大学院

【山口県/3校】

山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院

【徳島県/3校】

徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院

【香川県/1校】

香川大学大学院

【愛媛県/1校】

愛媛大学大学院

【福岡県/7校】

九州大学大学院**
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
西南学院大学大学院
福岡大学大学院
福岡女学院大学大学院

【佐賀県/1校】

西九州大学大学院

【長崎県/1校】

長崎純心大学大学院

【熊本県/1校】

熊本大学大学院*

【大分県/2校】

大分大学大学院
別府大学大学院

【鹿児島県/3校】

鹿児島大学大学院**
鹿児島純心女子大学大学院
志学館大学大学院

【沖縄県/2校】

沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院(158校)、*印は第2種指定大学院(9校)、**印は専門職大学院(6校)を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校(大学院)数としては1校でカウントしています。

編集後記

本年度2号目を無事会員校の皆様にお届けすることができました。今号では、FD研修会に参加されなかった会員校の先生方にも共有させていただきたいと考え、ご登壇いただいたシンポジストの先生方に、寄稿をお願いしています。臨床心理士養成の中核として位置づけられてきた実習を今後より実りある教育として位置づけていくためには、大学と実習受け入れ機関との連携が欠かせません。議論の一端ではありますが、ぜひ、代議員以外の先生にもご一読いただき、今後の院生教育に生かしていただきたいと思います。また大学院紹介では、特色のある4校に登場していただきました。それぞれの大学院で大事にしていきたい

と考えていることを会員校同士で共有できる場として活用していきたいと思っています。今後も会員校の皆様のご協力をお願いいたします。

(永田雅子)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第13巻 第1号(第23号 Vol.13 No.1)
2017年(平成29年)11月30日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会
編集委員: 矢島潤平・永田雅子・幸田るみ子

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階
(公財)日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作:(株)誠信書房